

議会運営委員会行政視察報告書

令和5年5月30日

つくば市議会議長 五 頭 泰 誠 様

議会運営委員長 黒 田 健 祐
(公 印 省 略)

本委員会は、下記のとおり行政視察を実施したので、報告します。

記

1 視察期間

令和5年5月16日(火)から令和5年5月18日(木)まで

2 視察先及び視察事項

(1) 千葉県柏市

議会改革の取組について

(2) 北海道登別市

議会改革の取組について

(3) 北海道白老町

議会改革の取組について

3 視察目的

本委員会所管に係る上記事項について調査研究し、本市の議会運営の発展に寄与する

4 参加者 計10名(委員7名、議長、議会局(随行)2名)

委員長 黒田 健祐

副委員長 塚本 洋二

委員 あさの えくこ、高野 文男、長塚 俊宏、皆川 幸枝、鈴木 富士雄

議長 五頭 泰誠

議会局 中島 一美、町井 浩美

5 研修内容

(1) 千葉県柏市【5月16日（火）説明:柏市議会議員1名、議会事務局職員3名】 議会改革の取組について

柏市議会では、様々な議会改革に取り組んでいる中でも議場設備の充実に力を入れてきている。カメラシステムの老朽化に伴い、平成22年に約3,000万円をかけ、カメラ・マイク・テロップを一体的に操作できる追尾システム、前面大型スクリーン(150インチ)・両側モニター(65インチ)・書画カメラ、採決システムを導入した。導入の一番の目的としては、質問・答弁を見やすく、分かりやすくするためである。一例として、大型スクリーンを使用して、一般質問時に資料提示を分かりやすく示すため、演壇に設置している書画カメラを手元で文字の拡大縮小等を議員自身が操作しながら、また、パソコンで録画などを活用しながら、より内容の濃い質問が出来る環境を整備してきた。一方で導入後、議員からは、書画カメラ等を活用し一般質問を行う際、プレゼンテーションに力が入り過ぎてしまう傾向もあるとの意見もあった。

また、採決システム導入においては、議席に「賛成」「反対」ボタンが設置してあり、賛否がモニター上に瞬時に表示されるので、議場内及びインターネット映像配信においても視認性の向上が図られた。導入前の起立採決においては、可否が拮抗する場合などに判断に時間がかかっていた経緯があり、非常に分かりやすくなったと評価されている。

更に、コロナ禍における感染防止対策の一環として、常任委員会のインターネット中継配信を開始した。ライブ中継と議会中継システムを活用した配信が始まるまでの1週間の録画配信はYouTubeを活用し、後日、議会中継システムを使用して録画配信を行っている。令和3年9月に実施の検討が始まり、費用をかけず出来るだけ簡易な方法で実施しようという方向となり、試行的に実施した後、令和4年3月議会の常任委員会から本格的に導入した。初期投資費用は50,000円ですんだ。インターネット中継を開始した際に、1階で配信していたモニター中継は廃止した。



(2) 北海道登別市【5月17日（水）説明:登別市議会議員5名、議会事務局職員2名】
議会改革の取組について

登別市議会は、4年の地方議員任期の中、「人」が変わっても継続的・論理的な議会活動を保障する仕組み作りの確立のため、「開かれた議会」を目指し、様々な議会改革に取り組んでいる。また、若手や政治未経験者、女性など幅広い議員が活動できる仕組み作りに向け、「多様性のある議会の実現」を目指す。今年度、早稲田大学マニフェスト研究所の議会改革度調査2022で全国1位となった。

議会改革の取組の一つとして、IT化推進に積極的に取り組んでおり、平成12年度に「IT推進に関する特別委員会」が設置され、平成14年度から議員へパソコン貸与、議場へ持ち込み可とした。平成21年度には、本会議と委員会の議会中継を開始した。また、ホームページを情報共有の場として、政務活動費（領収証掲載）や会議資料、公用のスケジュールの公開など、積極的に公開に務めている。

コロナ禍をきっかけに、令和2年度にペーパーレス化の推進を目的にグループウェア（サイボウズ office）を導入し、オンライン委員会の開催を開始した。この取組は、コロナ禍だけでなく、様々な議員参画を支える仕組み作り「多様性のある議会」の実現に向けた手法の一端になることを目指している。

そのほかの取組として、「議会事務局職員提案制度」、「政務活動費検査会の設置」、「議会サポーター制度」などに取り組んでいる。「議会事務局職員提案制度」は、議会事務局の職員が議会運営の改善や政策などについて、議長を通じて議会に直接提案できる制度である。実際に採用された提案は、議会交際費の支出基準の見直しで議長交際費を常任委員会などでも使用できる議会交際費に変更するという提案である。「政務活動費検査会の設置」は、従来、議会事務局がチェックしてきた報告書を各会派の幹事長が組織した検査会で、各会派の報告書をチェックし、問題があると判断されてものについては、文書で会派に是正を求める。「議会サポーター制度」は、市民意見の反映及び市民との意見交換を行う市民サポーターと、専門的知見を有する市民等に依頼する専門的サポーターに分かれており、状況に応じて、出席してもらい、市民参加の場を積極的に増やしてきた。



(3) 北海道白老町【5月18日（木）説明:白老町議会議員2名、議会事務局職員2名】
議会改革の取組について

白老町では、行政改革推進委員会から議会運営の見直しが提起され、平成9年からこれまで、5期にわたり議会改革に取り組んできた。主な取組は、以下の通りである。

第1次（H10からH14）では、①議員の政策能力向上について、②町民に親しまれる議会づくりについて、③議会の情報公開について、④議員の倫理について取り組んだ。②については、各委員会の地域別開催や議員の出前トークの開催など、議会に対する理解と活性化推進に務めた。

第2次（H14からH18）では、①議会機能の充実と議員の政策議論の活発化について、②町民に開かれた議会づくりについて取り組んだ。本会議のインターネット中継の実施、気軽に傍聴できる環境整備などを行った。

平成19年度から、議会が主導的・機動的に活動し、チェック機能の充実化を図るため、通年議会制を導入している。

第3次（H20からH24）では、①町民に開かれた議会、②町民に親しまれる議会、③議員の政策能力の向上、④議員の倫理、⑤会議の運営を柱とし、これまで着実に議会改革に取り組んだ成果が表れてきたが、4年の任期により、議会構成が変わったとしても着実に推進できるルール作りを条例・規則に組み込み体系化するため、自治基本条例に盛り込んだ。

第4次（H29からR1）では、①地方議会の役割、②開かれた議会、③議会・議員力の向上として、①通年議会の検証、代表質問、反問権、自由討議の検証、②自治基本条例の検証、呼応法広聴活動の活発化、③政策・条例提案、成り手不足対策等が行われた。

第5次（R1からR5）では、①議事機能の強化、②監視機能の強化、③政策機能の強化に取り組んできた。これまで、長年にわたる議会改革の推進において、議会機能の充実を図ってきたが、取組項目の点検を含め、新たに政策提言・提案制度の充実、フェイスブックの導入等を取り入れている。



<視察後の考察>

当市議会では、次年度から通年議会の導入を行う事が決定しており、引き続き議会改革を進めているところである。今回まず、千葉県柏市の取組を見させて頂いて参考になったのは、前面大型スクリーンである。現在つくば市も議場両側にモニターはあるが、片側のみ質問者と答弁者を映してしており、前面に大型モニターがあれば、傍聴者は質問者を前方からとらえ見る事が可能になると同時に、最近一般質問資料も電子化が進んでおり前方大型スクリーンがあれば、資料を映し出すなど、傍聴者もより臨場感をもち一般質問を傍聴することが可能となると感じた。

採決システムに関してもカウントの際の利便性が認められることは理解が出来たが、導入に関してはコストや起立採決の議会の伝統性などを考えると議論があるところであるとも考える。

また全国で屈指の議会改革度を誇る北海道登別市の事例を視察した時に感じたのは、全方位的に様々な改革が進んでいることはもとより、改革を進める議員の情熱である。市民と議会の関係をどのようにより良いものにしていくか、そのために継続的に取り組んできた議会の姿を垣間見れたことは議会運営委員会としても大変な刺激になったと考える。

白老町においても様々な改革が進められていることがみてとれ、SNS 運用などつくば市ではまだ実現できていない取組等もあり、今後の参考にしたいところである。

以上、3日間の研修で得た知見を生かし、今後もつくば市議会の議会改革を進めて行く所存である。

以上